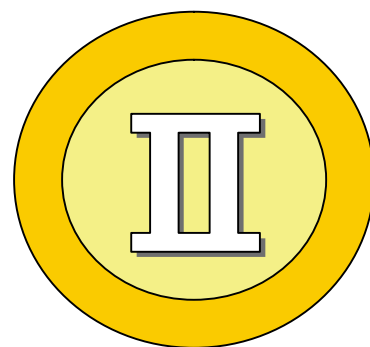




平成 27 年 度
予 算 のトピックス

1 港区基本計画事業の着実な実施

港区基本計画（平成27年度～平成32年度）のスタートを切る年度として、計画計上事業の着実な実施に向け、港区ならではの質の高い行政サービスを確実に実施していきます。また、平成32年度の港区を見据えた5つの重点課題を設定し分野の体系を横断して、区全体で総合的な取組を推進していきます。地区版計画書では、地域の課題解決や更なる魅力の創出のための事業を計上しました。

○ 平成27年度計画事業

分野別計画及び地区版計画書の施策を、次のとおり予算化しました。

基本計画上の位置づけ			事業数	事業費
分野別計画	Ⅰ かがやくまち	都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	22事業	99億 7,295万円
		環境にやさしい都心をみなで考えつくる	14事業	10億 7,599万円
		計	36事業	110億 4,894万円
	Ⅱ にぎわうまち	地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	2事業	2,081万円
		港区からブランド性ある産業・文化を発信する	7事業	8億 948万円
		計	9事業	8億 3,029万円
	Ⅲ はぐくむまち	明日の港区を支える子どもたちを育む	10事業	31億 7,071万円
		生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	23事業	4億 6,798万円
		計	33事業	36億 3,869万円
地区版計画書	芝地区版計画書		9事業	3,719万円
	麻布地区版計画書		11事業	3,767万円
	赤坂地区版計画書		12事業	4,288万円
	高輪地区版計画書		10事業	4,242万円
	芝浦港南地区版計画書		11事業	3,970万円
	計		53事業	1億 9,985万円
実現をめざして		便利な区民生活を実現する区政運営を推進する	2事業	7,261万円
		経営力を強化し、諸施策を着実に推進する	1事業	4億 6,391万円
		計	3事業	5億 3,651万円
合 計			134事業	162億 5,429万円

(1) 5つの重点課題に対する事業計画化事業

【重点課題1】 大幅な人口増加を見据えた行政サービスの充実 11事業 31億8,271万円

あらゆる世代の人口増加を見据え、子育て支援、教育や高齢者施策など、区民生活に欠かすことのできない行政サービスの取組を充実します。

- 保育施設の充実（区立認可保育園の新設や私立認可保育園の誘致等）
- 幼児・児童・生徒数の増加への対応（校舎等の改築・増築）
- 特別養護老人ホームの整備 など

【重点課題2】 「参画と協働」の取組の充実 5事業 7,889万円

町会・自治会、商店会をはじめ、事業者や大使館、NPO等の多様な主体とともに、都心区ならではの「参画と協働」の取組を発展させ、にぎわいと活力のある魅力的なまちづくりを進めていきます。

- 地域コミュニティ活動の場の整備（区民協働スペースの整備）
- 地域の歴史的・文化的資源の活用（旧協働会館改修）
- 「（仮称）産業振興センター」の整備 など

【重点課題3】 想定される危機に対する「安全・安心」の強化 10事業 45億1,153万円

近い将来発生が予想される首都直下地震などの危機において、被害や影響を最小限にとどめるため、自助、共助、公助を基盤とする安全・安心に向けた取組を更に強化します。

- 帰宅困難者対策の強化
- 既存民間建築物の耐震化の促進
- 区有施設の特定天井等の耐震化対策 など

【重点課題4】 「環境と都市機能」のバランスのとれたまちづくりの推進

7事業 38億1,292万円

まちづくりの動きの加速が予想される中、区は基礎自治体として区民が快適に住み続けられる環境と都市機能のバランスに配慮し、人にやさしい良質な都市空間・居住空間を維持、創造していきます。

- 市街地再開発事業への支援
- 指定喫煙場所の整備
- 区有施設の緑化の推進 など

【重点課題5】 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を見据えたまちづくりの推進 7事業 6億3,227万円

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を最大の好機と捉え、国際化やバリアフリー化など、将来を見据えたまちづくりを推進するとともに、積極的に区の魅力を発信します。

- 観光案内活動の促進（港区観光ボランティア育成）
- 自転車走行空間整備の推進
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成の取組の推進 など

（２）地域事業 ～地域の特性を踏まえた独自の取組～

地域事業は、区民参画組織からの提言を踏まえた地区版計画書に基づき、各地区総合支所が独自に実施している事業です。

地域事業の予算は、地区版計画書の前期計画期間３年間（平成 27 年度～29 年度）で、５地区総額 6 億円（一般財源 3 億円、基金 3 億円）としており、各地区総合支所が、地域の課題解決や地域の更なる魅力向上のため、年次計画を立て、効果的に事業を展開していきます。

☆：平成 27 年度の新規地域事業

芝地区版計画書 互いに支え合う めくもりと安心に包まれたまち「芝」

地域事業 9 事業 3,719 万円

注目事業 ☆芝・ネイチャー大学校

将来の芝地区を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するため、芝地区内で自然に対する理解を深める環境学習を行うとともに、都心では経験できない農作業体験を自然豊かな茨城県阿見町で実施します。

分 野	事 業 名	予 算 額
I かがやくまち	・地域×企業 芝の防災底力向上プロジェクト	401万円
II にぎわうまち	☆芝 de Meet The Art ～アートに親しむまち、芝～	299万円
	☆芝地区発・新虎ディショナルプラン ～新しさと伝統が織りなすまちのにぎわい～	50万円
	・もっと地域を豊かにする芝地区戦略会議	382万円
	・地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト	1,300万円
	・ご近所イノベーション学校 ～まちに幸せをよぶ人づくり～	330万円
III はぐくむまち	☆芝・ネイチャー大学校	597万円
	☆未来の親体験～ここから始まる赤ちゃんふれあい事業～	100万円
	・高齢者の買い物支援	260万円

麻布地区版計画書 生活者優先の、安全で安心して快適に住み続けられる国際・文化都市

～地域そして世界へつながる“AZABU”をめざして～

地域事業 11 事業 3,767 万円

注目事業 ☆みんなでエコっとプロジェクト

企業や関係団体等との連携により、地域の自然環境について「見る」「知る」「体験する」機会を創出し、地域の子どもたちが自然や生きものを大切にする心を育む取組を実施します。

分 野	事 業 名	予 算 額
I かがやくまち	☆みんなでエコっとプロジェクト	61万円
	・防災ネットワーク構築事業	300万円
	・六本木安全安心プロジェクト	229万円
II にぎわうまち	☆地方交流事業	291万円
	☆麻布で“地域のちから”活性化事業	342万円
	・麻布フェスタ	699万円
	・麻布未来写真館	406万円
	・麻布国際ふれあい事業	339万円
III はぐくむまち	・おもちゃライブラリー	49万円
	・あざぶ達人倶楽部	709万円
	・地域サロン(ちょこっと立ち寄りカフェ)	340万円

赤坂地区版計画書 未来に向け共存できるまち 赤坂・青山 ～魅力あふれる国際都市へ～

地域事業 12 事業 3,288 万円

注目事業 ☆地域デビューの集い ～シニアいきいき計画～

これまで地域活動に参加していない人が地域に関心を持ち、活動を始めるきっかけをつくるため、65 歳を対象としたシニア版成人式を実施し、地域活動の担い手発掘を図ります。

分 野	事 業 名	予 算 額
Ⅰ かがやくまち	☆看板バスターズ ～置き看板ゼロ作戦～	49万円
	・赤坂・青山会議 ～地元企業等による社会貢献ネットワーク～	299万円
Ⅱ にぎわうまち	☆地域デビューの集い ～シニアいきいき計画～	64万円
	☆地域情報国際化プロジェクト	66万円
	☆赤坂親善大使メジャー化計画 ～私たちが地域の魅力を伝えます～	612万円
	・もっと知りたい赤坂・青山 ～地域情報の発信～	30万円
Ⅲ はぐくむまち	☆赤坂・青山 S P O R T S L I F E	556万円
	☆赤坂・青山シニアファッションISTA ～自分らしく素敵に～	361万円
	☆よちよち子育て交流会	50万円
	・赤坂・青山 子ども中高生共育（ともいく）事業	550万円
	・広げよう交流の輪 ～自治体間交流事業～	605万円
	・高齢者ふれあい支援事業	45万円

高輪地区版計画書 「緑・歴史・人を育む、安全なまち」 地域事業 10 事業 4,242 万円

注目事業 ☆たかなわ地域防災研究事業

高輪地区の地域住民をはじめ地区内大学、その他関係機関と連携し防災意識向上を目的とした映像コンテンツ等を作成し、配布・貸し出し及び訓練での上映などを行います。

分 野	事 業 名	予 算 額
Ⅰ かがやくまち	☆たかなわ地域防災研究事業	393万円
	・防災ボランティア育成事業	411万円
	・高輪みどりを育むプロジェクト	564万円
	・自然でつながる地域の輪づくり	563万円
Ⅱ にぎわうまち	☆高輪にぎわいプロジェクト	397万円
	☆町会・自治会サポート事業	253万円
	・あつぶりリング高輪フェスティバル	261万円
	・高輪今昔物語	366万円
Ⅲ はぐくむまち	☆たかなわ子どもカレッジ	687万円
	・ほっとひといき子育て支援事業	347万円

芝浦港南地区版計画書 快適で温かみのある運河と海辺の未来都市・港区ベイエリア

地域事業 11 事業 3,970 万円

注目事業 ☆みなとパーク芝浦ふれあい空間づくり

「みなとパーク芝浦」の共用部などを活用し、高齢者や子育て世帯等を対象に地域における世代間交流の場として、地域住民のコミュニティ意識醸成につながる温かみのある空間をつくります。

分 野	事 業 名	予 算 額
Ⅰ かがやくまち	・水辺のまち魅力アップ事業	550万円
	・ベイエリア地域防災力向上事業	200万円
	・みどりのあるまちづくり事業	215万円
Ⅱ にぎわうまち	☆みなとパーク芝浦ふれあい空間づくり	220万円
	☆お台場発 O・M O・T E・N A・S H I 事業	100万円
	・地域の魅力 P R 事業	143万円
	・水辺フェスタ	580万円
	・ベイエリア地域コミュニティ活性化事業	199万円
	・知生（ちい）き人養成プロジェクト	400万円
	・自治体間交流促進事業	264万円
Ⅲ はぐくむまち	・子育てあんしんプロジェクト	1,100万円

(3) 財政計画の策定

平成 32 年度の港区を見据えた基本計画の着実な推進を支え盤石な財政運営を計画的に行っていくため、財政計画（平成 27 年度～平成 32 年度）を策定しました。

計画期間の財政規模は、前期（平成 27 年度～平成 29 年度）3,541 億円、後期（平成 30 年度～平成 32 年度）3,786 億円で、計画期間全体で 7,328 億円です。

○ 財政計画表

（単位：百万円）

区 分	前 期				後 期	合 計
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計	平成30～32年度	
歳 入 総 額	114,130	116,100	123,911	354,141	378,638	732,779
一般財源	83,951	84,910	87,039	255,900	268,457	524,356
特別区税	66,530	67,489	68,524	202,543	212,093	414,635
うち特別区民税	60,484	61,694	62,928	185,106	196,436	381,542
その他一般財源	17,421	17,421	18,515	53,357	56,364	109,721
特定財源	30,180	31,190	36,872	98,241	110,181	208,422
国庫支出金	12,161	12,343	10,376	34,880	35,828	70,708
都支出金	5,649	5,141	4,527	15,316	14,334	29,650
特別区債	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	12,370	13,705	21,970	48,045	60,019	108,064
歳 出 総 額	114,130	116,100	123,911	354,141	378,638	732,779
義務的経費計	42,146	43,326	43,460	128,932	135,206	264,138
人件費	19,839	20,448	19,987	60,274	61,125	121,399
扶助費	20,923	21,886	22,702	65,512	73,270	138,782
公債費	1,383	992	770	3,146	811	3,956
投資的経費	16,550	17,001	22,742	56,293	70,201	126,494
その他経費	55,434	55,773	57,709	168,917	173,231	342,148

○ 将来世代に過度な負担を残さない財政計画

計画期間の人口推計では毎年度約 5,000 人程度の人口増が見込まれ、特別区民税の増収と同時に大幅な人口増加を見据えた行政サービスの充実が必要となります。

こうしたなか、新たな基本計画では、平成 32 年度の港区の将来を見据え各分野を横断する 5 つの重点課題を設定し、様々な区民要望に的確かつ柔軟に応え、質の高い港区ならではの行政サービスを提供していく計画としました。

今後、港区財政運営方針に基づき、これまで計画的に積み立ててきた基金を効果的に活用するとともに、基本計画で示した公共施設整備の考え方により世代間の受益と負担のバランスや将来の財政負担を考慮し、将来世代に過度な負担を残さないよう計画的な財政運営に努め、磐石な財政基盤を維持してまいります。

2 消費税率引上げ分の使途内訳

平成 24 年 2 月 17 日に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」において、「消費税収（国・地方、現行分の地方消費税を除く。）については、その使途を明確にし、官の肥大化には使わず全て国民に還元し、社会保障財源化する。」とされました。これを踏まえ、引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとする」旨地方税法に明記されました。

港区においては、この趣旨を踏まえ、引上げ分の地方消費税収を全て社会保障施策に要する経費として活用します。

27 年度予算における地方消費税率引上げ分の歳入予算と使途

・歳入予算額 約 19 億 1,400 万円

（地方消費税交付金 126 億 2,500 万円のうち税率引上げ分）

<27 年度の使途>

（単位：千円）

対象分野		対象事業（具体的な事業の例示）	予算額	財源内訳		
				特定財源	一般財源	
					地方消費税 交付金 引上げ分	その他
社会福祉	障害者福祉事業	介護給付・訓練等給付、移動支援事業	2,734,457	1,959,820	993,412	4,371,603
	高齢者福祉事業	（仮称）地域包括ケアシステム推進事業、 認知症予防・支援事業	233,462	10,715		
	児童福祉事業	緊急暫定学童クラブ、緊急暫定保育施設	3,562,252	259,914		
	生活保護扶助事業	生活保護、生活困窮者自立支援事業	5,025,499	3,960,206		
	小計		11,555,670	6,190,655		
社会保険	介護保険事業	ホームヘルプサービス等利用者負担助成、 介護保険会計繰出金	2,699,431	6,753	460,759	4,836,055
	国民健康保険事業	国民健康保険事業会計繰出金	3,215,637	611,501		
	小計		5,915,068	618,254		
保健衛生	病院事業	休日診療	64,913	0	459,829	2,019,377
	疾病予防対策事業	予防接種、各種がん検診	2,464,164	121,638		
	健康増進対策事業	健康増進センター運営	79,048	7,281		
	小計		2,608,125	128,919		
合 計			20,078,863	6,937,828	1,914,000	11,227,035

3 子ども・子育て支援新制度に対応した取組

平成 27 年 4 月から幼児期の教育や保育、地域の子ども・子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。

区では、27 年 3 月に新たに策定する「港区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域における子ども・子育て支援施策を積極的に推進します。

○ 子ども・子育て支援新制度の目的と主な内容

- ① 幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の給付体制が創設され、質の高い教育・保育を総合的に提供します。
- ② 保育所などの施設整備のほか、「家庭的保育」や「小規模保育」など様々な手法による保育により、待機児童解消を図ります。また、保育の量だけでなく質の確保も図ります。
- ③ 「放課後児童健全育成事業（学童クラブ事業）」や「地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）」など様々な子育て支援策を充実します。

○ 子ども・子育て支援新制度のしくみ

子ども・子育て支援新制度では、「幼稚園」「保育所」「認定こども園」「地域型保育（家庭的保育事業等）」の教育・保育を利用するにあたり、以下の 3 つの区分により認定を受けるしくみとなります。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設等
1 号認定 (教育標準時間認定)	満 3 歳以上の小学校就学前の子ども (2 号認定を除く)	幼稚園、 認定こども園
2 号認定 (3 歳以上保育認定)	満 3 歳以上で、保護者の就労や疾病等により、 家庭での保育が困難な子ども	保育所、 認定こども園
3 号認定 (3 歳未満保育認定)	満 3 歳未満で、保護者の就労や疾病等により、 家庭での保育が困難な子ども	保育所、 認定こども園、 地域型保育

港区子ども・子育て支援事業計画

計画的な整備

子どものための教育・保育給付

幼稚園、保育所、認定こども園＝施設型給付の対象

小規模保育事業
家庭的保育事業
居宅訪問型保育事業
事業所内保育事業 = 地域型保育給付
の対象

* 児童は、1号～3号の認定区分に応じて施設及び事業を利用

地域子ども・子育て支援事業

- ・地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)
- ・一時預かり事業
- ・時間外保育事業(延長保育事業)
- ・病児・病後児保育事業
- ・利用者支援事業(子育てコーディネーター事業)
- ・子育て短期支援事業(ショートステイ事業)
- ・養育支援訪問事業
- ・放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)
- ・子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業)
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・妊婦健診

○ 子ども・子育て支援新制度における平成 27 年度の主な取組

・ 保育園の拡充

認可保育園を中心とした必要定員の確保により、待機児童解消を推進します。

項目	事業内容
区立保育園	1 園新規開設（しばうら保育園）
私立認可保育所設置支援	27 年 4 月開設 4 園（赤坂地区、高輪地区、芝浦港南地区 2 園） 28 年 4 月開設予定 4 園（芝地区、赤坂地区、高輪地区、芝浦港南地区）
緊急暫定保育施設	3 園新規開設（南麻布三丁目、第二青南、芝五丁目）

・ 学童クラブの拡充

新制度において学童クラブの対象が小学 6 年生まで拡大されることに伴い、学童クラブの新設、定員拡大を実施します。

項目	事業内容
緊急暫定学童クラブ	3 か所新規開設（南麻布、桂坂、三光） 2 か所定員拡大（東麻布、芝浦）
放課 G O → クラブ	3 か所新規開設（あおやま、せいなん、しろかねのおか）
子ども中高生プラザ	2 か所定員拡大（神明、港南）
私立学童クラブ誘致	1 か所

・ 利用者支援事業

子育て支援事業等の中から必要なサービスを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う子育てコーディネーター事業を開始します。

項目	事業内容
子育てコーディネーター事業	新規実施 2 か所 (子ども家庭支援センター、子育てひろば「あい・ぽーと」)

・ その他の主な取組

項目	事業内容
認定こども園	芝浦アイランドこども園（認定移行準備）
子育てひろば	1 か所新規開設（あっぱい芝浦）
子育てサポート保育	区立幼稚園 3 園拡大
幼稚園施設整備に係る調査	既存幼稚園改修等、受け入れ体制充実のための調査実施

4 事務事業評価、職員提案制度の実施

事務事業評価は、区が実施している事務事業について、必要性、効果性、実施手法の効率性について評価を行い、その結果を次年度予算に反映させる制度です。

職員提案制度については、区民サービスの第一線で職務に従事する職員の声を施策に反映させることで、実情に応じた方法で課題を解決し、区民サービスの更なる充実を図るとともに、職員の能力活用及び積極的かつ自発的な提案を促すことにより政策立案能力の強化、事業提案意欲の向上を図り、職員の人材育成につなげます。

○ 平成 26 年度事務事業評価結果

事務事業評価は、「一次評価」、「二次評価」を経て、学識経験を有する外部委員を含む行政評価委員会による「三次評価」の 3 段階で実施しています。平成 26 年度は、全 1,553 事業のうち、区の判断で廃止等ができない法定受託事務等を除く 441 事業について評価を行いました。なお、廃止、縮小と評価された事務事業の 26 年度予算額は、820 万 2 千円です。

(単位：事業)

	最終評価	一次評価	二次評価	三次評価
拡充	4	4	4	4
継続	4 3 5	4 3 1	8 8	4
縮小	2	3	3	2
廃止	0	3	3	0
計	4 4 1	4 4 1	9 8	1 0

○ 職員提案制度により提案された事業

職員から提案のあった 8 つの事業について、提案の内容を踏まえた検討を行った結果、平成 27 年度は、経費が必要な 2 つの事業について事業費を計上しました。

提 案 事 業 名		予算額	頁
1 WEB 自分カルテ事業		322 千円	51
提案内容	健(検)診結果の記録、健康情報の収集などをスマートフォンで管理できるソフトを導入するための検討をします。		
2 幸せのMARRYブース		4,000 千円	56
提案内容	婚姻届提出をお祝いする気持ちを表し、記念写真が撮影できるブースを設けます。		